

## ○オンライン申請（e-Gov電子申請）

緊急通行車両等確認申出手続（緊急通行車両、緊急輸送車両、規制除外車両）は、「e-Gov」から電子申請を行うことができます。

各申請書類（1部）を添付し、申請を行ってください。申請受付後に審査を実施します。

※申請に不備がある場合、当該不備の内容を示した補正通知がe-Govマイページに届きますので、通知に従い、補正を行ってください。

※証明書、標章の交付は、申請先警察署の窓口で行いますので、申請内容を出力したものを持参してください。申請内容等が分からない場合は身分確認をさせていただきます場合があります。

e-Gov電子申請サイトはこちら→「[e-Gov](#)」（外部サイトへリンク）

e-Govとは？

各省庁が所管する様々な行政手続について、インターネットを利用してオンラインで行えるようにするものです。

※e-Govを利用するには、事前にe-Gov電子申請アプリケーションのインストール、e-Govアカウントの登録が必要です。